



# 会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して、活動しております。

皆様にご協力いただいた「会費」は、さまざまな事業を実施するための貴重な財源として活用させていただきます。

ぜひ、趣旨をご理解の上、会員へのご加入をよろしくお願いいたします。



社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村ごとに設置され地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。



## 会員の種類と会費（年額）

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

## 募集方法

7月・8月を会員募集の推進期間とし、地区の区長さんを通して加入のお願いをしております。また、ご連絡をいただければ、社協職員が直接お伺いします。

**みなさまのご協力をよろしく申し上げます。**

ここ数年、社協会員にご加入いただく世帯や企業等が減少しております。今後、より多くの方に社協の福祉活動にご理解いただき、ご賛同を得られるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。